

令和4年度「ひょうごの木の家」設計支援事業

【兵庫県補助事業】

支援の概要

県産木材の良さを普及・啓発し、建築材としての利用を促すため、工務店等による住宅設計を支援します。県産木材を30%以上利用し、かつ県産木材を構造材や内装材として見せる住宅設計に対して助成します。

- 事業目的 県産木材を利用し、かつ木材の魅力を見せる木造住宅の設計を支援することで、工務店の県産木材利用意識を高めるとともに、木材の魅力を県民に普及し、県産木材の利用促進を図る。
- 助成対象者 兵庫県内に事業所又は事務所を置いており、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建設業の許可を受け、建設業法その他の法令を遵守している建設業者。
- 助成要件 助成対象となる設計は、以下のすべてを満たすもの
 - ①助成を受けようとする年度内に設計し、2月末までに施主と工事契約する住宅であること。
 - ②工務店等が県内に建築する新設木造住宅であること。
 - ③全木材使用量のうち県産木材を30%以上使用すること。
 - ④居室において、県産木材を使用した「梁、柱、天井、壁、床」のいずれかが目視できること。
- 助成金額 県産木材使用率30%以上 30万円/件
県産木材使用率概ね80%以上かつ横架材に県産木材を使用 40万円/件
- 申請先 ひょうご森づくりサポートセンター
- その他 助成を受ける助成対象者は、県産木材の魅力を広く普及するため、次のことに取り組んでください。
 - ・助成を受ける住宅の建築中、県産木材を使用している住宅である旨をノボリ等により提示すること
 - ・助成を受ける住宅において完成見学会を開催すること など

※事業の詳細については、HPをご覧ください。下記までお問い合わせください。

申請書提出先・問い合わせ先

ひょうご森づくりサポートセンター 担当：永山
(兵庫県木材業協同組合連合会内)

事業HP →

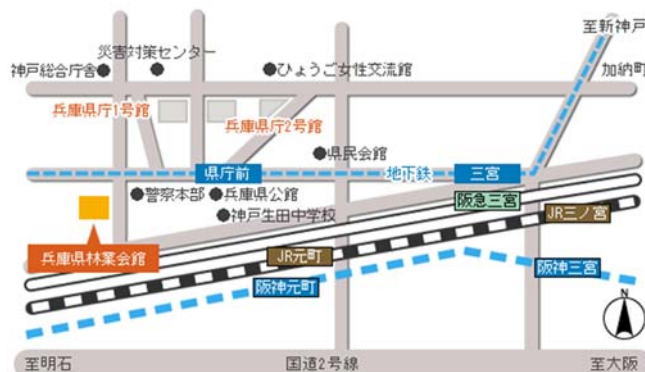


〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5番18号 兵庫県林業会館3F

電話：078-371-0607

FAX：078-371-7662

- JR・阪神元町駅西口から出て北側へ徒歩5分
- 地下鉄県庁前駅から南側へ徒歩3分
- 阪急花隈駅から北側へ徒歩5分



兵庫県農政環境部農林水産局林務課